

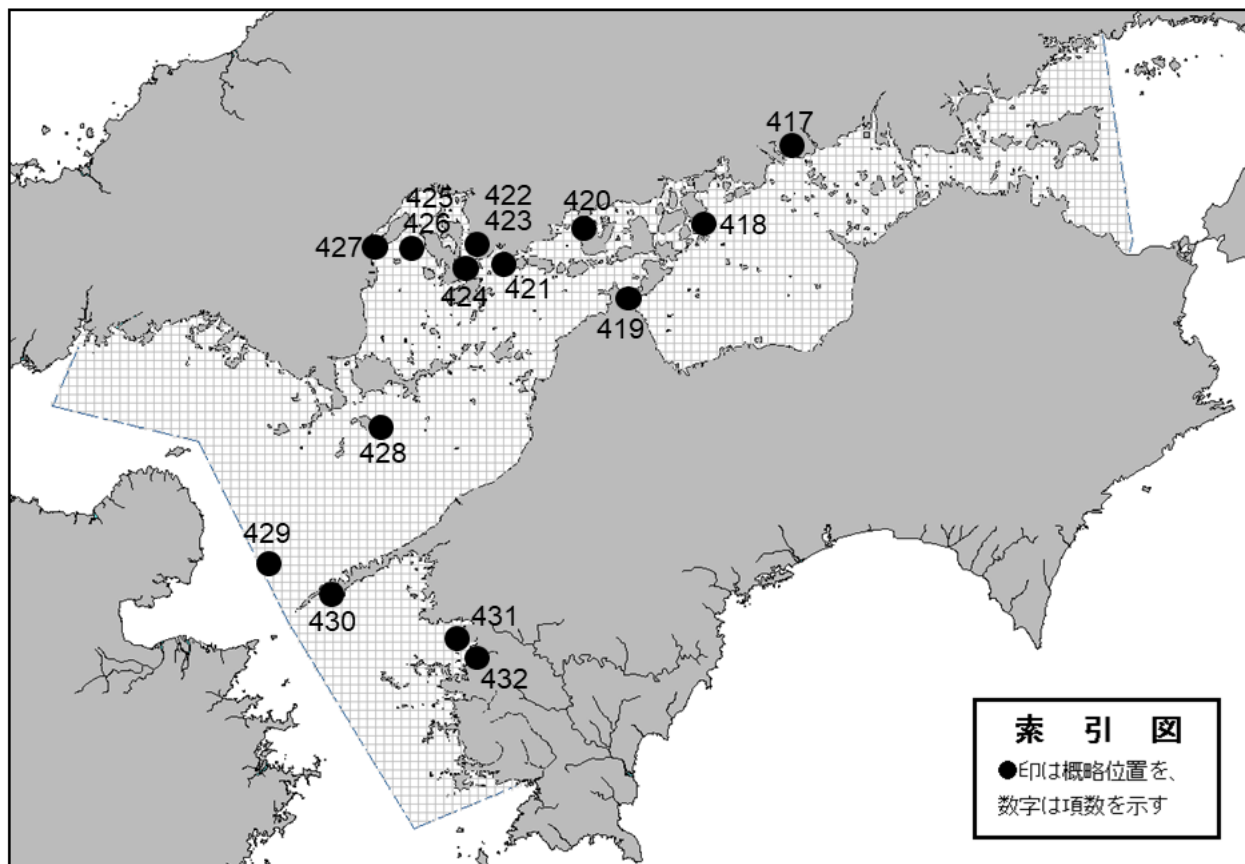


第六管区水路通報 第44号

令和7年11月14日

第六管区海上保安本部

- 第 417項 瀬戸内海 - 福山港 防災訓練
- 第 418項 瀬戸内海 - 備後灘、弓削島 至 因島 海底電力線敷設
- 第 419項 瀬戸内海 - 来島海峡及び付近 船舶気象通報一部業務休止
- 第 420項 瀬戸内海 - 大崎上島北西方 環境調査
- 第 421項 瀬戸内海 - 呉港、広区南方 流況調査
- 第 422項 瀬戸内海 - 呉港、呉区 海上作業
- 第 423項 瀬戸内海 - 呉港、呉区及び付近 流速計設置
- 第 424項 瀬戸内海 - 呉港付近、三ツ子島北東方 救難訓練
- 第 425項 瀬戸内海 - 広島湾 環境調査
- 第 426項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 427項 瀬戸内海 - 広島湾、大竹港 防災訓練
- 第 428項 瀬戸内海 - 伊予灘、平郡島東岸 魚礁設置
- 第 429項 豊後水道及び付近 環境調査
- 第 430項 豊後水道 - 三崎港 灯台廃止
- 第 431項 豊後水道 - 宇和島湾、大良島北岸 灯台光達距離変更
- 第 432項 豊後水道 - 宇和島港 灯台光達距離変更（予告）



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

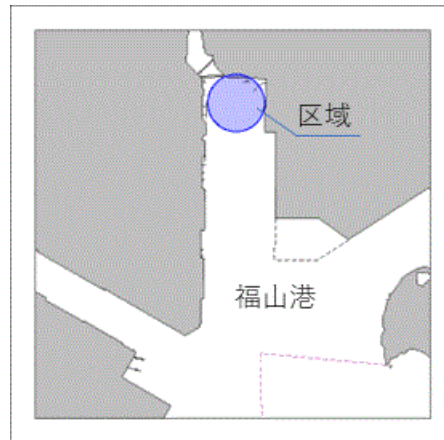
◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

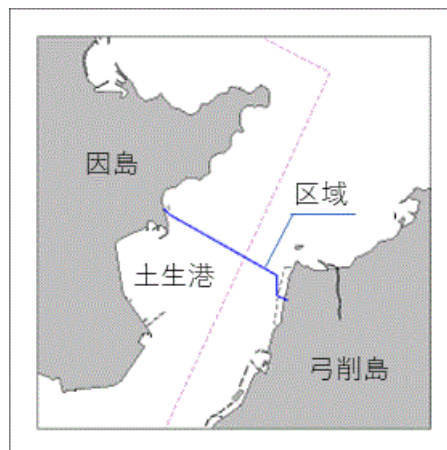
★7年417項 瀬戸内海 ― 福山港 防災訓練

期 間 令和7年11月17日1000～1200
区 域 34-28-28N 133-27-02Eの地点を中心とする半径400mの円内
備 考 (1) 巡視艇等による訓練
(2) オイルフェンスの展張及び放水を伴う
(3) 警戒船を配置
海 図 W1137
出 所 福山港長



★7年418項 瀬戸内海 ― 備後灘、弓削島 至 因島 海底電力線敷設

区 域 5地点を結ぶ線上
(1) 34-16-54.8N 133-12-43.1E (岸線上)
(2) 34-16-56.0N 133-12-39.5E
(3) 34-17-01.7N 133-12-39.3E
(4) 34-17-18.1N 133-12-04.2E
(5) 34-17-19.6N 133-12-02.4E (岸線上)
海 図 W102-W103-W130-W1118
出 所 第六管区海上保安本部



★7年419項 瀬戸内海 ― 来島海峡及び付近 船舶気象通報一部業務休止

期 間 令和7年11月25日1000～1100
名 称 今治船舶通航信号所
休止業務 今治船舶通航信号所における気象通報事項(気圧)の提供業務
備 考 船舶気象通報(電子メール、電話、インターネット・ホームページ、船舶自動識別装置による
気象通報)及び第六管区海上保安本部沿岸域情報提供システムによる気象情報の提供休止
海 図 W100A-W100B
参照書誌 411 8406番
出 所 第六管区海上保安本部

★7年420項 瀬戸内海 ― 大崎上島北西方 環境調査

期 間 令和7年11月18日(予備日25日～28日)の0800～1700
区域 34-16-22N 132-50-54Eの地点を中心とする半径1000mの円内
海図 W141-W1108-JP1108
出所 第六管区海上保安本部



★7年421項 瀬戸内海 ― 呉港、広区南方 流況調査

期 間 令和7年11月28日までの内1日の0900～1500
区域 34-11N 132-37Eの地点を中心とする半径3kmの円内(港則法海域は除く)
海図 区域内で発泡スチロール1個(1.1m×0.6m×0.25m)を漂流させる
出所 W141-W1108-JP1108
第六管区海上保安本部



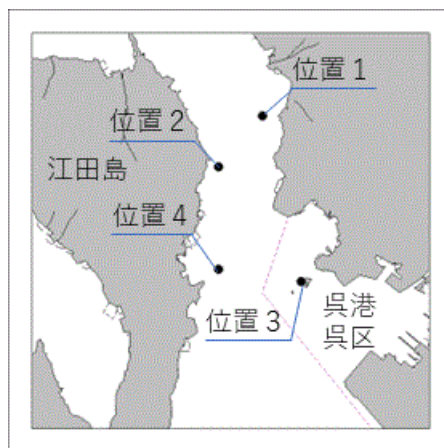
★7年422項 瀬戸内海 ― 呉港、呉区 海上作業

期 間 令和7年11月19日～12月7日(予備日8日～令和8年1月8日)の日出～日没
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-14-03N 132-33-08E
 (2) 34-13-56N 132-33-09E
 (3) 34-13-58N 132-32-55E
 (4) 34-14-04N 132-32-56E
 備 考 (1) 沈没した台船の引き揚げ作業
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 警戒船を配置
 海 図 W1109
 出 所 呉港長



★7年423項 瀬戸内海 ― 呉港、呉区及び付近 流速計設置

六管区水路通報7年36号351項削除
 期 間 令和7年12月25日(予備日26日～28日)までの日出～日没
 位置1 34-16-33N 132-30-43E
 位置2 34-15-56N 132-30-05E
 位置3 34-14-33N 132-31-16E
 位置4 34-14-42N 132-30-04E
 備 考 (1) 設置位置を黄色灯付浮標で明示
 (2) 設置及び撤去時に警戒船を配置
 海 図 W1109-W142-W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



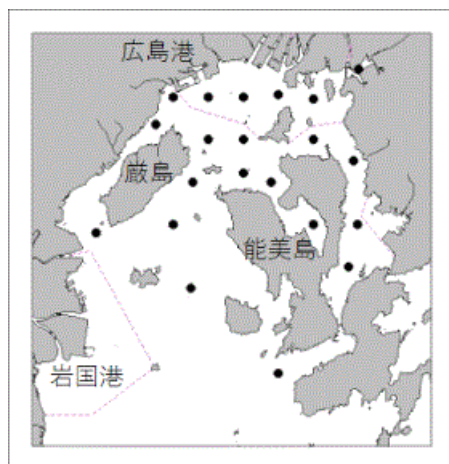
★ 7 年 4 2 4 項 瀬戸内海 ― 呉港付近、三ツ子島北東方 救難訓練

期 間 令和7年11月20日0900～1300
 区域 34-12-15N 132-31-12Eの地点を中心とする半径400mの円内
 備考 巡視艇によるえい航訓練等
 海図 W1109-W142-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



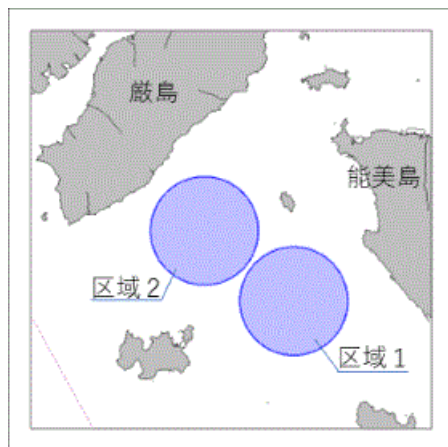
★ 7 年 4 2 5 項 瀬戸内海 ― 広島湾 環境調査

期 間 令和7年12月1日～3日(予備日4日～19日)の内3日間の日出～日没
 位置 付図に示す21地点
 備考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W1112A-W1112B-W1113-W1109-W142
 出所 第六管区海上保安本部



★7年426項 瀬戸内海 ― 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和7年11月25日～28日0900～1500
 区域1 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内
 区域2 34-13.8N 132-19.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内
 備 考 海上自衛隊による訓練
 海 図 W113-W142-W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年427項 瀬戸内海 ― 広島湾、大竹港 防災訓練

期 間 令和7年11月19日1300～1700
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-13-38N 132-14-20E (岸線角)
 (2) 34-13-43N 132-14-30E
 (3) 34-13-29N 132-14-39E
 (4) 34-13-24N 132-14-30E (岸線上)
 備 考 (1) 巡視艇等による訓練
 (2) オイルフェンスの展張及び放水を伴う
 (3) 警戒船を配置
 海 図 W113-W142
 出 所 岩国海上保安署



★ 7 年 4 2 8 項 瀬戸内海 ― 伊予灘、平郡島東岸 魚礁設置

位置 33-46-48.8N 132-15-56.8E
 備考 鋼製、高さ1.4m、20基
 海図 W140-W1102-JP1102-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★ 7 年 4 2 9 項 豊後水道及び付近 環境調査

六管区水路通報7年42号405項削除
 期 間 令和7年11月24日まで(予備日を含む)
 位置1 33-28-42N 131-57-03E
 位置2 32-50-48N 132-18-33E
 備考 (1) 測量船による採水及び採泥調査
 (2) 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W1218-W151-JP151-W1101-JP1101-W1102-JP1102
 出所 第六管区海上保安本部



★ 7 年 4 3 0 項 豊後水道 － 三崎港 灯台廃止

六管区水路通報7年42号406項削除
名 称 伊予三崎港三崎第1 防波堤灯台
位 置 33-23.3N 132-07.2E
海 図 W1218-W1102-JP1102-W100B
参照書誌 411 5644番
出 所 第六管区海上保安本部



★ 7 年 4 3 1 項 豊後水道 － 宇和島湾、大良島北岸 灯台光達距離変更

六管区水路通報7年40号387項削除
位 置 33-16.5N 132-28.6E
名 称 山下灯台
光達距離 5海里
海 図 W138-W151-JP151-W1102-JP1102-W100B
参照書誌 411 5631番
出 所 第六管区海上保安本部



★ 7 年 4 3 2 項 豊後水道 ― 宇和島港 灯台光達距離変更（予告）

変更予定日 令和7年11月27日
位 置 33-13.6N 132-32.6E
名 称 宇和島港戒山防波堤灯台
変更後光達距離 5海里
海 図 W138-W151-JP151-W108-JP108-W100B
参照書誌 411 5626.5番
出 所 第六管区海上保安本部

